

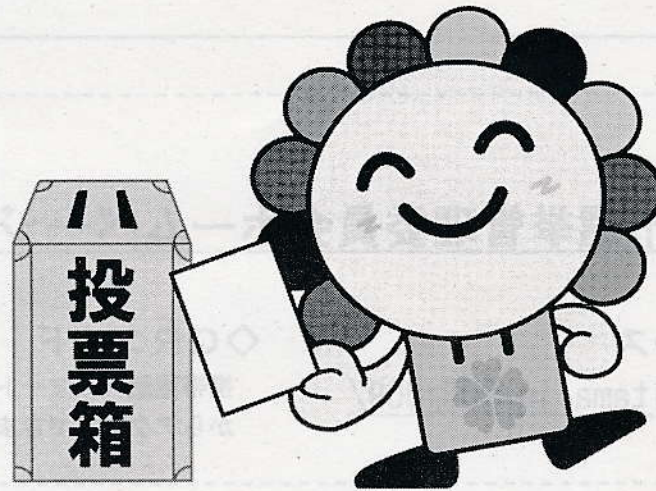
さいたま市長選挙

を行います

投票日

平成29年 **5月21日(日)**

投票時間 午前7時から午後8時まで



さいたま市選挙キャラクター

投票日に投票できない方は、
期日前投票をご利用ください！

・期日前投票をすることができます

- 開設場所：各区の区役所に設置します。
- 開設期間：平成29年5月8日（月）～5月20日（土）
- 開設時間：午前8時30分～午後8時

※なお、上記の他にも臨時期日前投票所を開設します。

開設場所、開設期間、開設時間は区役所と異なりますのでご注意ください。

・投票所整理券は郵送されます

投票所整理券は、世帯ごとに封書で郵送されますので、投票の際にはご自分の投票所整理券をお持ちください。万一、未着、紛失等でお手元にない場合でも、選挙人名簿への登録が確認できれば投票することができますので、投票所の係員にその旨お伝えください。

・「児童・生徒等」も投票所に同伴できるようになりました

平成28年の公職選挙法改正により、投票所に同伴できる子どもの範囲が拡大され、選挙権を持たない18歳未満の児童・生徒等も一緒に投票所に入ることができるようになりました。

※投票所内が混雑しているなど、状況によっては、同伴者が入場できない又はお待ちいただく場合があります。

選挙に関する情報は、

さいたま市選挙管理委員会ホームページをご覧ください。

◇ホームページアドレス

<http://www.city.saitama.jp/006/009/>

◇QRコード

携帯電話・スマートフォン
からアクセスできます。



(お問い合わせ先)

さいたま市選挙管理委員会

電話 048-829-1773

FAX 048-829-1994